

令和4年第7回堺市教育委員会議事録

開催日	令和4年6月16日(木)
場所	堺市役所 高層館 20階 第1特別会議室
会議種類	定例会
議案・報告	報告第6号 市長からの意見聴取(令和4年度堺市一般会計補正予算)について 報告第7号 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について 議案第13号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について 議案第14号 堺市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
教育長	日渡田教育長
出席委員	河盛幹雄委員 宮本功委員 鈴木真由子委員 新谷奈津子委員 長田翼委員
事務局出席者	山寄久樹教育次長 長山秀基教育監 中山真裕美教委総務部長 岩井伸司教委総務課長 竹内新学校教育部長 川端一生生徒指導課長 森浦稔地域教育支援部長 北野勝美地域教育支援課長 橋本宏司教育政策課長 至田義朋教育政策課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
署名委員	新谷奈津子委員 鈴木真由子委員
開会宣言	午前10時
日渡田教育長	これより、令和4年第7回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。
至田義朋教育政策課長補佐	報告します。 本日の会議には、教育長及び全ての委員が出席されています。 また、事務局におきましても、案件に関係する理事者全員が出席しています。
日渡田教育長	これより、本日の会議を開きます。 本日の議事録署名委員は、会議規則第17条第3項の規定によりまして、新谷委員、鈴木委員を指名します。 次に、さきにお配りしました、令和4年第6回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。 これより日程に入ります。 日程については、通知書のとおりといたします。
【案 件】	日程第1 報告第6号 市長からの意見聴取(令和4年度堺市一般会計補正予算)について
日渡田教育長	日程第1「報告第6号 市長からの意見聴取(令和4年度堺市一般会計補正予算)について」を、議題とします。 提案理由を説明してください。
【説明】 岩井伸司教委総務課長	報告第6号「市長からの意見聴取(令和4年度堺市一般会計補正予算)について」ご説明します。本件は、令和4年度堺市一般会計補正予算(第4号)について、令和4年第2回市議会(定例会)に上程するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものです。 本件については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が追加で創設されたことに伴い、教育委員会所管分について、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策に係る補正予算案として追加提案することから、教育委員会の議決事項であ

	<p>りますが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和4年5月30日、教育長において臨時に代理しましたので報告し、承認を求めるものです。</p> <p>報告第6号の2ページ、第1表、歳出予算補正をご覧ください。教育委員会が所管する現計予算に係る歳出予算の補正額は、9億3,151万3千円の増額となっております。</p> <p>次に、資料の1ページをご覧ください。</p> <p>今回の補正予算の内容としまして、1点めは、物価高騰等に直面する保護者の経済的負担を軽減するため、市立小学校・特別支援学校に通う子どもの学校給食費を無償化するものです。</p> <p>期間は、2学期中とし、令和4年8月から12月までとなります。</p> <p>2点めは、食材費が高騰する中でも、保護者負担を増やしたり、給食の質を下げたりすることなく、栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、食材費の増額分も市が負担するものです。</p> <p>対象は、同じく市立小学校及び特別支援学校で、期間は令和4年4月分から令和5年3月分までの1年間となります。</p>
日渡円教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
鈴木真由子委員	<p>この予算の使い道については、色々な自治体で説明が難しいような使い道をしていると、メディアが取り上げて糾弾するような場面もありました。その中でも全国版のニュースで、堺市は給食無償化という方法をとることで、市民に還元しているというコメントを聞きました。使い道としては、妥当な使い道だと思います。</p>
日渡円教育長	<p>他に、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見・ご質問なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり承認されました。</p>
【採 決】	承認
【案 件】	日程第2 報告第7号 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について
日渡円教育長	<p>次に、日程第2「報告第7号 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
川端一生生徒指導課長	<p>報告第7号「堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について」ご説明します。</p> <p>5月25日開催の堺市いじめ防止等対策推進委員会において審議した個別案件について、堺市いじめ防止等対策推進委員会条例第5条第2項に基づき特別委員を置くこととし、特別委員2名を委嘱するものです。</p> <p>委嘱の日は令和4年5月25日とし、任期は審議終了までとなっております。</p> <p>なお、本件は教育委員会の議決事項ではありますが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、令和4年5月25日に、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものです。</p>
日渡円教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見・ご質問なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり承認されました。</p>
【採 決】	承認
(日程第3~4は、秘密会として審議)	

日渡円教育長	<p>日程第3の前に、お諮りします。</p> <p>日程第3「議案第13号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について」、日程第4「議案第14号 堺市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」は、人事に関する議案であるため、秘密会とすることにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。</p>
【案 件】	日程第3 議案第13号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について
日渡円教育長	<p>それでは、日程第3「議案第13号 堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
川端一生生徒指導課長	<p>議案第13号「堺市いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について」ご説明します。</p> <p>堺市いじめ防止等対策推進委員会は、本市のいじめ防止等のための対策に関する事項等について調査審議するため設置しております。委員の選任につきましては、堺市いじめ防止等対策推進委員会条例第3条により、法律、医療、心理、福祉、教育等に関し専門的な知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。</p> <p>今回、7名の委員が令和4年6月30日をもって任期満了となりますので、次期委員を委嘱するものです。</p> <p>また、委嘱を予定する堺市いじめ防止等対策推進委員会委員候補者については、いずれも幅広い分野で活躍し、専門の知識を有することから、適任であると判断し、委嘱について上程するものです。</p> <p>委嘱の日は令和4年7月1日とし、任期は2年としています。</p>
日渡円教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>ご意見・ご質問なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
【案 件】	日程第4 議案第14号 堺市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
日渡円教育長	<p>次に、日程第4「議案第14号 堺市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
北野勝美地域教育支援課長	<p>議案第14号「堺市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」ご説明します。</p> <p>本市では堺市社会教育委員に関する条例第1条により社会教育委員を設置しており、委員から本市社会教育行政について、助言や意見をいただいています。</p> <p>社会教育委員10名のうち、校長会から推薦のあった委員について、校長会の役員改選に伴い、現委員の解嘱の申出及び校長会から、新たな候補者の推薦があり、今回、委員1名の解嘱及び補欠委員1名の委嘱についてご審議いただくため、上程するものです。</p> <p>委嘱候補者の江戸 善信氏は、校長会の代表として、学校教育の現場で活躍され、堺市社会教育委員に関する条例第2条に規定する「学校教育の関係者」として、本市社会教育行政に対し意見や助言を行うことについて適任であることから、委嘱するものです。</p> <p>なお、任期につきましては、堺市社会教育委員に関する条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間とすることになっておりますので、期間は、令和4年6月17日から令和5年6月30日です。</p>
日渡円教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>ご意見・ご質問なしと認めます。</p>

	<p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
閉 会 宣 言	午前 10 時 10 分
日渡岡教育長	<p>以上をもちまして、定例会に付議されました案件は、全て議了しました。 これをもって、令和 4 年度第 7 回教育委員会を閉会します。</p>